

乳児のいる家庭への支援として 5万円を給付します

—新型コロナウイルス感染症に伴う市独自支援策—

新型コロナウイルス感染症対策として、感染対策に必要な日常生活用品等の購入による経済的負担を支援するため、乳児(感染に対する抵抗力の弱い時期)のお子さんを持つ家庭に対し、給付事業を開始しました。

7月16日に令和3年6月30日までに生まれた乳児289名に申請書を送付しました。7月生まれ以降の対象の方には順次、申請書を送付していく予定です。

■対象者： 申請日時点で住民登録がある下記のいずれかに該当する乳児。

①令和3年1月1日～12月31日に生まれた乳児

※前年度に実施した「妊産婦等給付金」を受給した妊婦が出産した乳児は除く

②令和2年6月1日以降に転入し、令和2年12月31日までに転入妊娠届出をした妊婦が出産した、令和2年7月1日～12月31日に生まれた乳児

■給付額： 乳児1人当たり 5万円

お問い合わせ先
健康こども部健康増進課
担当：河野
☎ 043-421-6100